

盛岡市産業廃棄物処理計画書

2025 年 6月 日

盛岡市長 様

提出者

住 所 日本道路株式会社岩手営業所

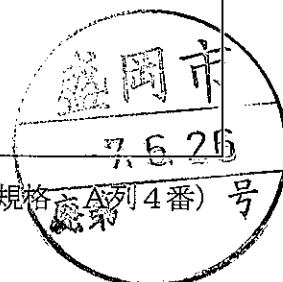
氏 名 所長 高橋 伸定

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-639-1333

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社岩手営業所
事業場の所在地	盛岡市永井19地割197-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	岩手県内 売上23億
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当社工事現場内で発生した廃棄物を運搬し、自社・他社の処理工場内にて処理・再利用をおこなう。



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

営業所長 (統括指導・パトロール確認)

↓

環境担当課長 (巡回指導・関係法令教育)

↓

工事現場・現場担当者 (作業員・下請に対して直接指導)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (                      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙参照		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラ、金属くず、木くず、紙くず、コンクリートくず及び陶磁器くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① に同じ できる限り分別回収に努め、再資源化をおこなう。

第2面別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 令和5年度実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	汚泥	混合廃棄物	特管廃油
	排出量	12898.41t	408.18t	9.3t	9.05t	6.8t	18.73t	0.5t	0.18t
	(これまで実施した取組) 民間工事においては既存の舗装を活用する等提案を行い排出量を減らす。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	汚泥	混合廃棄物	特管廃油
	排出量	4,000t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 民間工事においては既存の舗装を活用する等、工法の提案を行い排出量を減らしていく。また、使用資材の適正量の発注に努め、余剰材の発生を防止する。								

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	10974.17 t	t
	(これまでに実施した取組) アス殻は自社他社の処理場にて破砕処理後、再生合材等にて再利用。 コン殻は破砕後再生路盤材等にて再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ① の取り組みを継続して再利用をおこなう。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（                      2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ
	全処理委託量	12898.41 t	389.38 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	12898.41 t	389.38 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者選定にあたっては、再利用をおこなっている会社を優先的に使用している。特にがれき類は自社・他社の処理場にて破碎処理場後、再生合材・再生路盤材等で再利用		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（                      2024    年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	全処理委託量	7.232 t	6.665 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7.232 t	6.665 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者選定にあたっては、再利用をおこなっている会社を優先的に使用している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（                      2024    年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	特管廃油
	全処理委託量	2.04 t	0.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2.04 t	0.18 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者選定にあたっては、再利用をおこなっている会社を優先的に使用している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

④ 現状	【前年度（                      2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物
	全処理委託量	20.16 t	0.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20.16 t	0.13 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者選定にあたっては、再利用をおこなっている会社を優先的に使用している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	4000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自社の中間処理工場を可能な限り使用し、再利用をする。 他社を利用する場合には、再利用実績の多い会社を選定する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。